【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年6月18日提出
【ファンド名】	シュローダー・インカム・ボンド（毎月決算型）為替ヘッジあり シュローダー・インカム・ボンド（毎月決算型）為替ヘッジなし
【発行者名】	シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏木　茂介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
【事務連絡者氏名】	楠本　靖三
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目８番３号
【電話番号】	03-5293-1500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【提出理由】

「シュローダー・インカム・ボンド（毎月決算型）為替ヘッジあり」、「シュローダー・インカム・ボンド（毎月決算型）為替ヘッジなし」（以下、総称して、または各々を指して「ファンド」といいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第２項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

２【報告内容】

イ　信託終了（繰上償還）の年月日
2019年7月25日（予定）
繰上償還に係る書面決議は、賛成の意思表示をされた受益者（賛成とみなされた方を含みます。）が保有する2019年6月18日現在の受益権口数が、2019年6月18日現在の受益権総口数の３分の２以上であった場合に可決されます。

ロ　信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由
ファンドにつきまして、受益者の皆様の資産運用の一助となるべく運営を行い、収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ってまいりましたが、ファンドの受益権口数が信託約款の繰上償還条項に規定する受益権口数25億口を下回る状況が続いており、信託約款に規定した運用を継続することが困難なため、信託契約を解約し、お預かり致しました運用資産を受益者の皆様へお返しすることが受益者の皆様にとって最善であると判断いたしました。

ハ　信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧
書面決議を行うため、2019年6月18日現在のファンドの知れている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。
2019年7月3日にシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社のホームページ（http://www.schroders.co.jp/）に繰上償還に関するお知らせを掲載します。